

令和7年度 第3回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会

日 時：令和8年2月3日（火）地域公共交通会議の終了後～
会 場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神ブリッククロス
12階 カンファレンスルーム 12B

幹 事 会 次 第

1 開 会

2 議 題

エリア①～④におけるオンデマンドバスの実証運行について

3 閉 会

令和7年度第3回福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 委員等名簿

五十音順

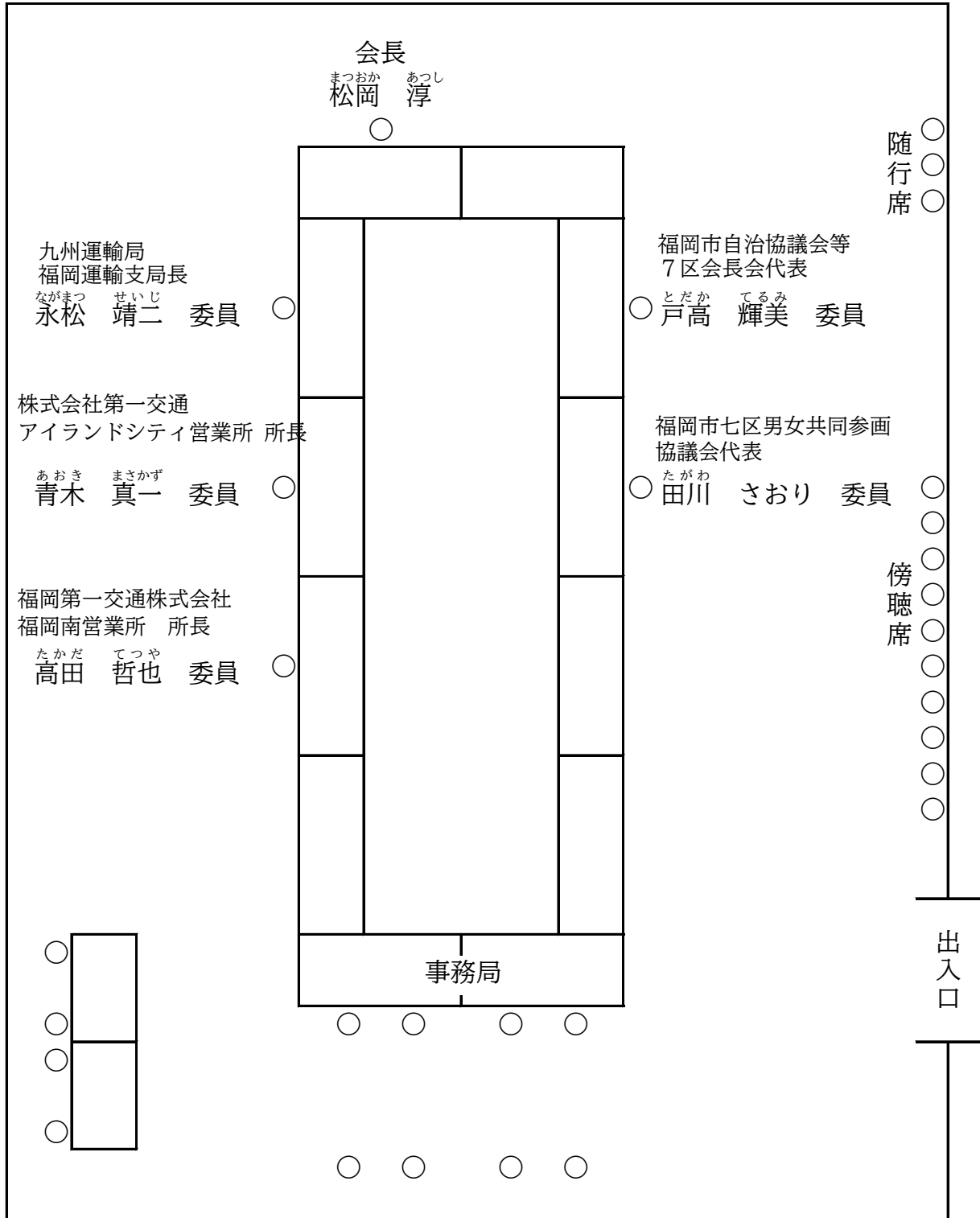
所 属	氏 名	備考
株式会社第一交通 アイランドシティ営業所 所長	あおき まさかず 青木 真一	エリア①のみ出席
福岡第一交通株式会社 福岡南営業所 所長	たかだ てつや 高田 哲也	エリア②～④のみ出席
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	たがわ さおり 田川 さおり	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	とだか てるみ 戸高 輝美	
九州運輸局 福岡運輸支局長	ながまつ せいじ 永松 靖二	
福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部長	まつおか あつし 松岡 淳	会長

事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課長	なかむら みつのぶ 中村 充伸	
福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課 企画調整係長	なかむら よしひで 中村 嘉秀	
福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課 公共交通支援第1係長	つつい しゅんぺい 筒井 峻平	
福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 地域交通課 公共交通支援第2係長	ながの たかゆき 長野 貴之	

令和7年度 第3回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 座席表

日時：令和8年2月3日（火）地域公共交通会議終了後
 会場：TKPカーデンシティPREMIUM 天神ブリッククロス
 12階 カンファレンスルーム12B



福岡市地域公共交通会議協議運賃幹事会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号）第7条第1項の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議の幹事会として設置する組織、運営その他必要な事項に関し定めるものである。

(設置及び事業)

第2条 福岡市地域公共交通会議に、同法第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、協議運賃幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 幹事会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 同法第9条第4項に定める事項
- (2) その他幹事会が必要と認める事項

(組織)

第4条 幹事会は幹事会会長（以下「会長」という。）及び委員をもって組織する。

(会長)

第5条 会長は、住宅都市みどり局都市計画部長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、幹事会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ氏名する委員が、その職務を代理する。

(幹事会の委員)

第6条 幹事会の委員は、次に掲げる者により構成し、会長が選任する。

- (1) 当該運賃等を定めようとする一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (2) 福岡運輸支局長
- (3) 関係住民の意見を代表する者

(委員の代理)

第7条 委員の代理は、これを認めない。ただし、前条（2）に規定する委員にあっては、会長の許可を得て、当該委員が委任する当該機関の職員をもって代理させることができる。

(会議)

第8条 幹事会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり、会議を主宰し、議事を進行する。
- 3 幹事会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 4 幹事会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 5 議長は、議事について、必要に応じて市の関係職員等に説明及び資料の提出を求めることができる。
- 6 議長は、会議の秩序を維持するために必要な指示をすることができる。

(傍聴の取扱)

第9条 幹事会は原則公開とし、傍聴することができる。ただし、議長は、必要があると判断したときは、会議に諮って傍聴を認めないとすることができる。

- 2 傍聴人は、静穏に傍聴する等、傍聴中は議長の指示に従わなければならない。
- 3 議長は、会議における議事の進行及び秩序維持のために必要があり、かつ、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退室を求めることができる。

(会議録)

第10条 会長は、幹事会の会議録を作成し、住宅都市みどり局にて保管させるものとする。

- 2 会議録は、幹事会における議事の内容を文書により記録する。
- 3 会議録は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとする。

(書面開催)

第11条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面により委員の賛否を求め、その結果をもって幹事会の議決に代えることができる。

(報告)

第12条 幹事会は、協議結果について、必要に応じて地域公共交通会議に報告する。

(庶務)

第13条 幹事会の庶務は、住宅都市みどり局都市計画部地域交通課において処理する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が幹事会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年2月26日から施行する。

この要綱は、令和7年5月26日から施行する。

公共交通不便地対策事業
(オンデマンド交通) 各エリアの運行
について

エリア①東区

エリア②南区

エリア③中央区・城南区

エリア④城南区

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア①東区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア①東区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、(株)第一交通 ※(株)第一交通が運行
- (2) 運行の様態 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア①東区（取組校区：美和台・和白東・三苫・和白校区）

旧(現行)	福岡市東区 美和台1～7丁目、美和台新町、和白丘1～4丁目、和白東1～5丁目、高美台1～4丁目、大字上和白、三苫1～8丁目、大字三苫、和白2～6丁目、塩浜1～3丁目、奈多1丁目、 新宮町 美咲2丁目、夜白1～6丁目、原上一部
新(変更)	福岡市東区 美和台1～7丁目、美和台新町、和白丘1～4丁目、和白東1～5丁目、高美台1～4丁目、大字上和白、三苫1～8丁目、大字三苫、和白2～6丁目、塩浜1～3丁目、 奈多1～3丁目 新宮町 美咲2丁目、夜白1～6丁目、原上一部

(4) 運行の区域

エリア①東区（美和台・和白東・三苫・和白校区他）※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

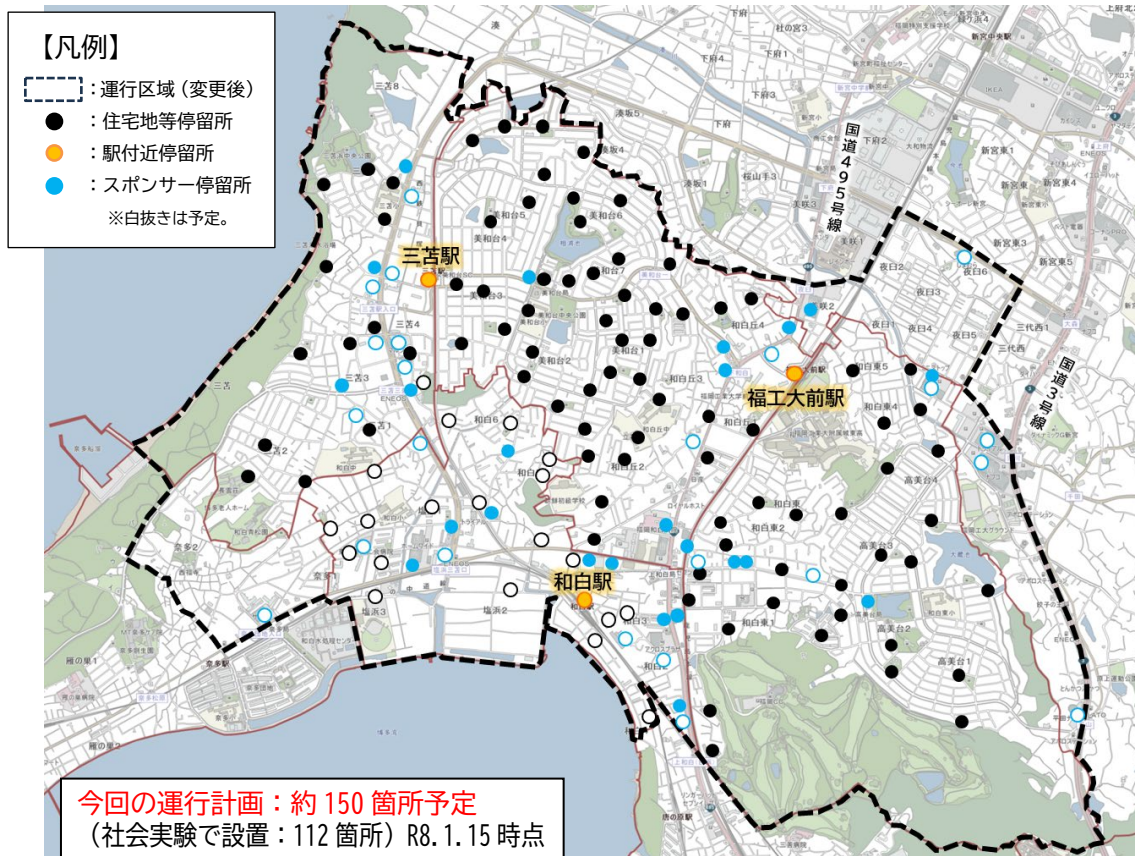
乗車申込のあるミーティングポイント（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア①東区（ミーティングポイント（停留所））



※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台（現行）→2台（変更）

営業所に常用1台（現行）→2台（変更）、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：（現行）月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

（変更）月曜日～土曜日（運休：日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：（現行）1台目 8:00～18:00（月曜日～金曜日）

（変更）1台目 8:00～18:00（月曜日～土曜日）

2台目 8:00～13:00（月曜日～金曜日）

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話（専用コールセンター）若しくはインターネットで受付

電話受付：8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間：乗車希望日の1週間前～20分前まで

（インターネット予約イメージ）

乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

（エリアを跨いでの移動は不可）

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）・1名	150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系ICカード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア①東区(美和台・和白東・三苫・和白校区)オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画案について合意。

※停留所等については、東警察署や東区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア①東区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、(株)第一交通〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア①東区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用2台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

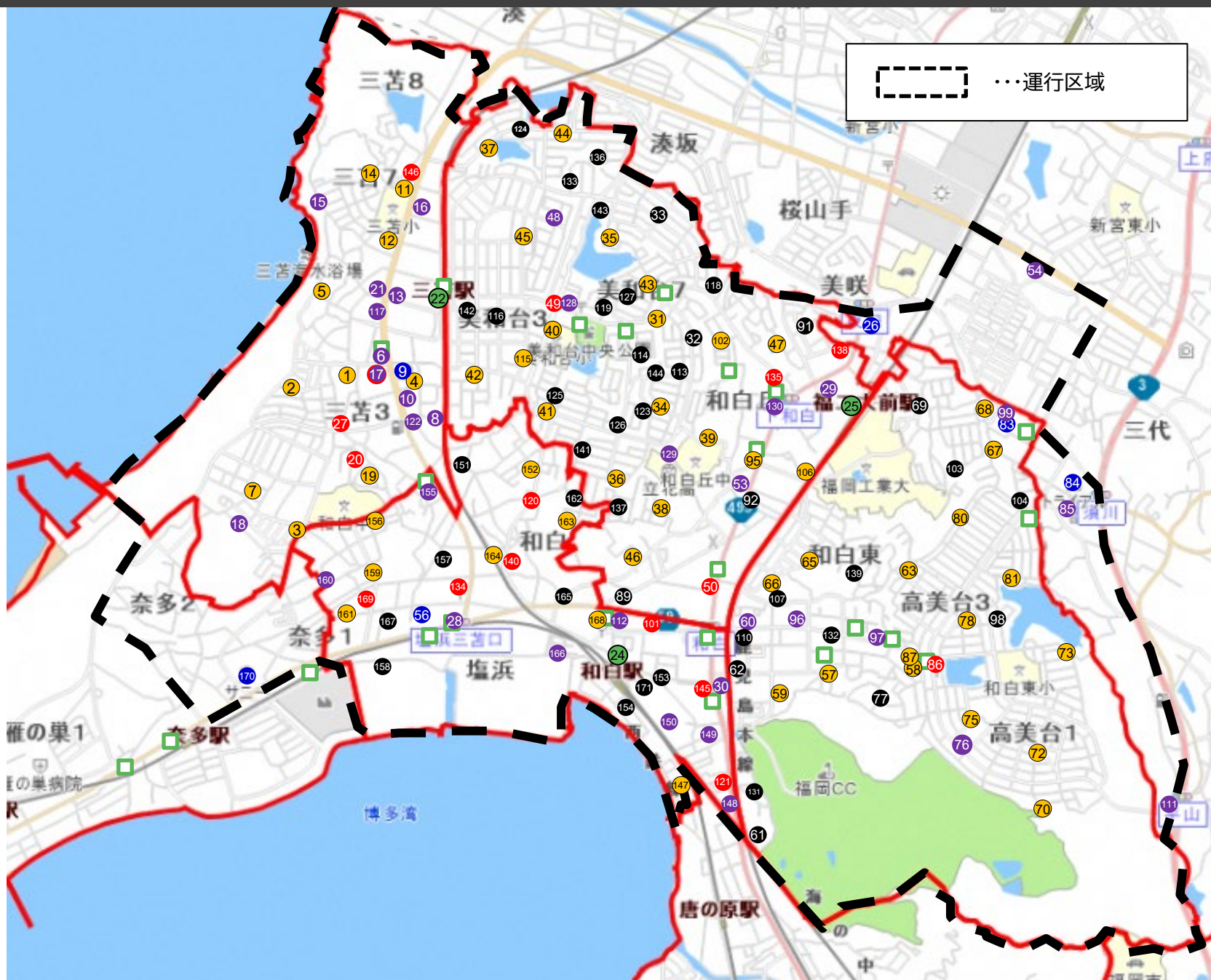
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



⋯運行区域

- 【凡例】**
- 住宅地
 - 公共施設(公園等含む)
 - 駅・バス停
 - 病院
 - スーパー
 - その他
 - (参考)既存駅・バス停

- 運行区域**
- ・美和台校区
 - ・和自東校区
 - ・三苦校区
 - ・和自校区
 - ・奈多1丁目の一部
 - ・奈多2丁目
 - ・奈多3丁目の一部
 - ・新宮町美咲2丁目
 - ・新宮町夜白1~6丁目
 - ・新宮町原上一部

【1/15時点】
 ※協議により
 変更となる可能性あり

【エリア①東区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
1	三苫公民館 (三苫老人いこいの家)
2	三苫1・3丁目集会所
3	三苫2丁目集会所
4	三苫4・5丁目集会所
5	三苫6・7丁目集会所
6	JA福岡市東部 三苫支店
7	みとまひろば (三苫地域交流広場)
8	託乗寺
9	マルショク三苫店
10	コスモス三苫店
11	三苫小学校北門
12	三苫小学校南門
13	ジョイフル三苫店
14	三苫浜中央公園
15	綿津見神社
16	セブンイレブン福岡三苫5丁目店
17	三苫3丁目医療地域
18	老人ホーム長雲荘
19	三苫南公園
20	吉田歯科医院
21	カノン
22	西鉄三苫駅三苫側
24	和白公園 (JR・西鉄和白駅)
25	JR福工大前駅
26	ハローデイ新宮店
27	三苫石井医院
28	西日本典礼和白斎場
29	西日本シティ銀行新宮支店
30	ベルコシティホール東福岡
31	美和台公民館
32	美和台1丁目8
33	美和台6丁目12
34	美和台3号公園
35	美和台6号公園
36	美和台8号公園
37	美和台新町公園
38	和白丘4号公園
39	和白丘中学校前
40	美和台小学校前

番号	停留所名
41	美和台2丁目集会所
42	美和台3丁目集会所
43	美和台7丁目集会所
44	美和台新町集会所
45	美和台北公園
46	和白丘2丁目集会所
47	竜化会館 (竜化公園)
48	ツルタみとま幼稚園
49	あんどうクリニック内科 消化器内科
50	福岡和白病院
53	ドラッグストアモリ和白店
54	しまむら新宮店
56	サトー食鮮館和白店
57	和白東1丁目1区公民館
58	和白東公民館
59	和白東公園
60	セブンイレブン和白東2丁目店
61	コアマンション和白東バセオ
62	フェスティオ和白バームガーデン
63	和白東2丁目集会所
65	上和白公園
66	裏の前公園
67	和白東3号橋
68	和白丸ノ内公園
69	秋山マンション前
70	高美台1丁目1区体育館倉庫
72	高美台1丁目1区・2区集会所
73	高美台1丁目3区集会所
75	高美台2丁目集会所
76	大神神社
77	市営住宅高美ヶ丘団地3棟横
78	高美台3丁目集会所
80	上和白中央公園
81	大蔵池北公園付近
83	エフコープ新宮店
84	メガセータートライアル新宮店
85	ナフコ福岡東店
86	永野外科胃腸科医院
87	和白東公民館入口

番号	停留所名
89	コア和白丘ネクステージB棟
91	和白丘4丁目29
92	市営和白丘住宅
95	下和白集会所
96	大賀薬局 和白店
98	高美台3丁目22
99	大賀薬局 新宮店
101	まつもと整形外科クリニック
102	飛山公園 (下和白団地前)
103	和白東4丁目10
104	高美台4丁目集会所
106	和白丘2号公園
107	和白東2丁目7
110	エメラルドタウン和白
111	平田ナーセリー福岡東店FOREST
112	JA福岡市東部 農産物直売所 愛菜市場
113	美和台1丁目14
114	美和台1丁目40
115	美和台南公園
116	美和台3丁目9
118	美和台7丁目2
119	美和台7丁目23
120	げんき歯科医院
121	整骨院さかい
122	堺整骨院 三苫院
123	美和台1丁目集会所
124	美和台新町22
125	美和台4号公園
126	美和台2丁目11
127	美和台7丁目18
128	静ヶ丘保育園
129	立花高等学校正門前
130	カノデンキ
131	クローバーマンション和白東
132	和白東1丁目22
133	美和台5丁目5
134	海の中道整形外科
135	きもと小児科医院
136	美和台新町8

番号	停留所名
137	和白丘2丁目33
138	はらだ歯科医院
139	和白東2丁目32
140	榎本内科医院
141	美和台2丁目60番 (調整池)
142	美和台3丁目4 (駐車場前)
143	美和台6号公園北
144	美和台1丁目36
145	いまはやし鍼灸整骨院
146	りきまる整形外科クリニック
147	和白3区・4区公民館前
148	メモリードホール和白
149	クーニャンラーメン店
150	グランドホームサンケア
151	和白6丁目21
152	和白新町公園前
153	岩崎駐車場
154	和白4丁目20
155	セブンイレブン塩浜1丁目店
156	和白中西門前
157	アーサー和白前
158	グランディアソラーレ和白前
159	塩浜2区3区集会所
160	四社神社前
161	塩浜西公園前
162	和白5丁目31
163	和白3号公園前
164	塩浜1区公民館前
165	和白5丁目15
166	和白交流広場前
167	塩浜団地
168	和白公民館
169	東福岡和仁会病院
170	サニー奈多店
171	アクアリウス前

停留所数(予定):152箇所

※協議により変更となる可能性あり

※協議等により欠番となっている箇所あり

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア②南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア②南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
- (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア②南区（取組校区：鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区）

旧(現行)	福岡市南区 老司1～5丁目、野多目2～4・6丁目、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目、横手南町、屋形原3丁目、向新町2丁目 那珂川市 片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目 春日市 須玖北1～9丁目、須玖南1～7丁目
新(変更)	福岡市南区 老司1～5丁目、 野多目1～4・6丁目 、鶴田1～4丁目、柏原1～2丁目、警弥郷1～3丁目、弥永1～5丁目、日佐1～5丁目、柳瀬1～2丁目、弥永団地、的場1～2丁目、横手3丁目、横手南町、屋形原3丁目、 向新町1～2丁目、和田1～3丁目、若久6丁目、三宅2～3丁目 那珂川市 片縄北4・6～7丁目、片縄東1丁目 春日市 須玖北1～9丁目、須玖南1～7丁目

(4) 運行の区域

エリア②南区（鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区他）※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

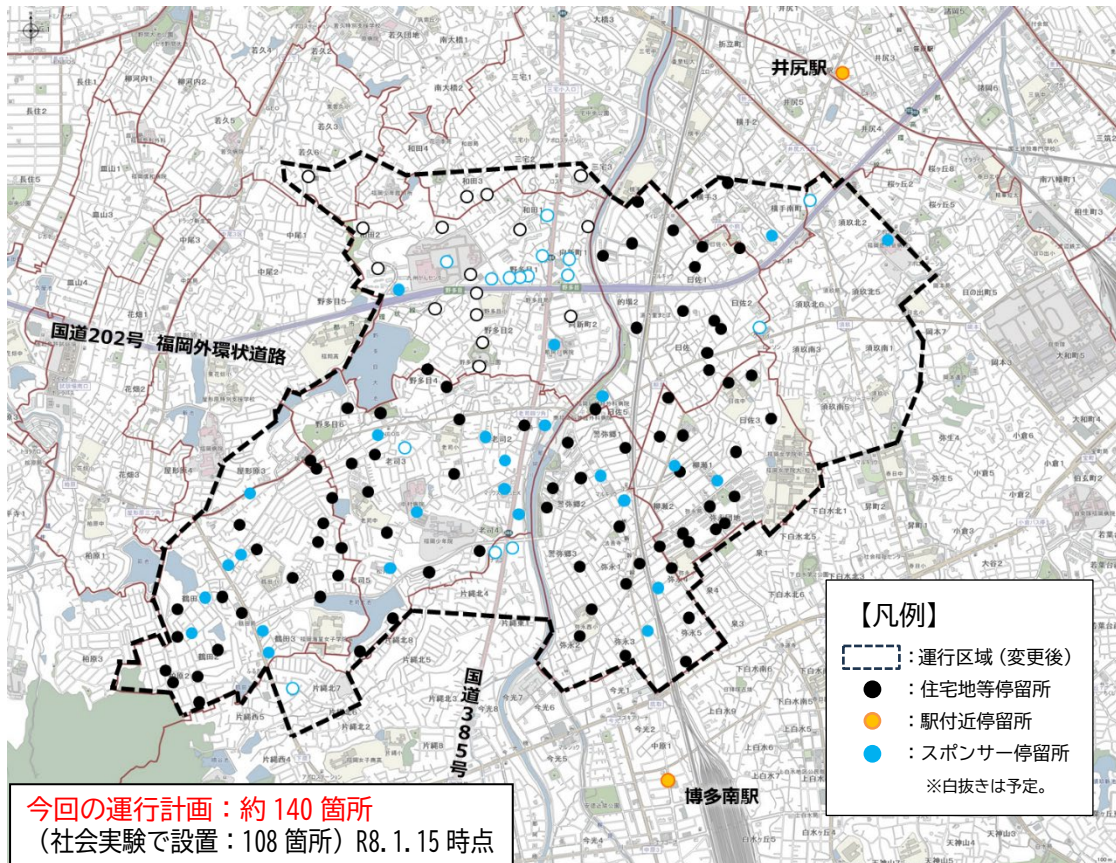
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア②南区（ミーティングポイント(停留所)）



※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



○エリア②南区 運行区域外（乗降場所：2箇所）

（井尻駅付近）



（博多南駅付近）



○利用種別

- ・南区エリア ⇔ 南区エリア : 利用可 (○)
- ・南区エリア ⇔ 南区エリア外 : 利用可 (○)
- ・南区エリア外 ⇔ 南区エリア外 : 利用不可 (×) ※井尻駅⇔博多南駅は利用不可

(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台（現行）→2台（変更）

営業所に常用1台（現行）→2台（変更）、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：（現行）月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

（変更）月曜日～土曜日（運休：日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：（現行）1台目 8:00～18:00（月曜日～金曜日）

（変更）1台目 8:00～18:00（月曜日～土曜日）

2台目 8:00～13:00（月曜日～金曜日）

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付 : 8:00~17:30

インターネット受付: 24時間

受付可能期間: 乗車希望日の1週間前~20分前まで

(インターネット予約イメージ)

乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、「受付候補検索」をクリック
→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と「降車場所」に表示される
(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
		南エリア内	南エリア内 ~ 井尻駅・博多南駅付近
運賃	大人 12歳以上(中学生以上)	300円	400円
	小児 6歳以上12歳未満(小学生)	150円	200円
	幼児(未就学児) 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	無料 単独乗車は不可
	障がい者 介護者(障がい者の付き添い)・1名	150円	200円
	現金	乗車時	乗車時
決済 手段	交通系ICカード(電子マネー)	乗車時	乗車時
	クレジットカード	乗車時	乗車時
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	乗車時

変更(追加)
変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア②南区（鶴田・老司・弥永西・弥永・日佐・野多目校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画案について合意。

※停留所等については、南警察署や南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア②南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア②南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用2台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両＋予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。

【エリア②南区】 運行区域・停留所計画(案)

【議題1(資料②-別紙②)

【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

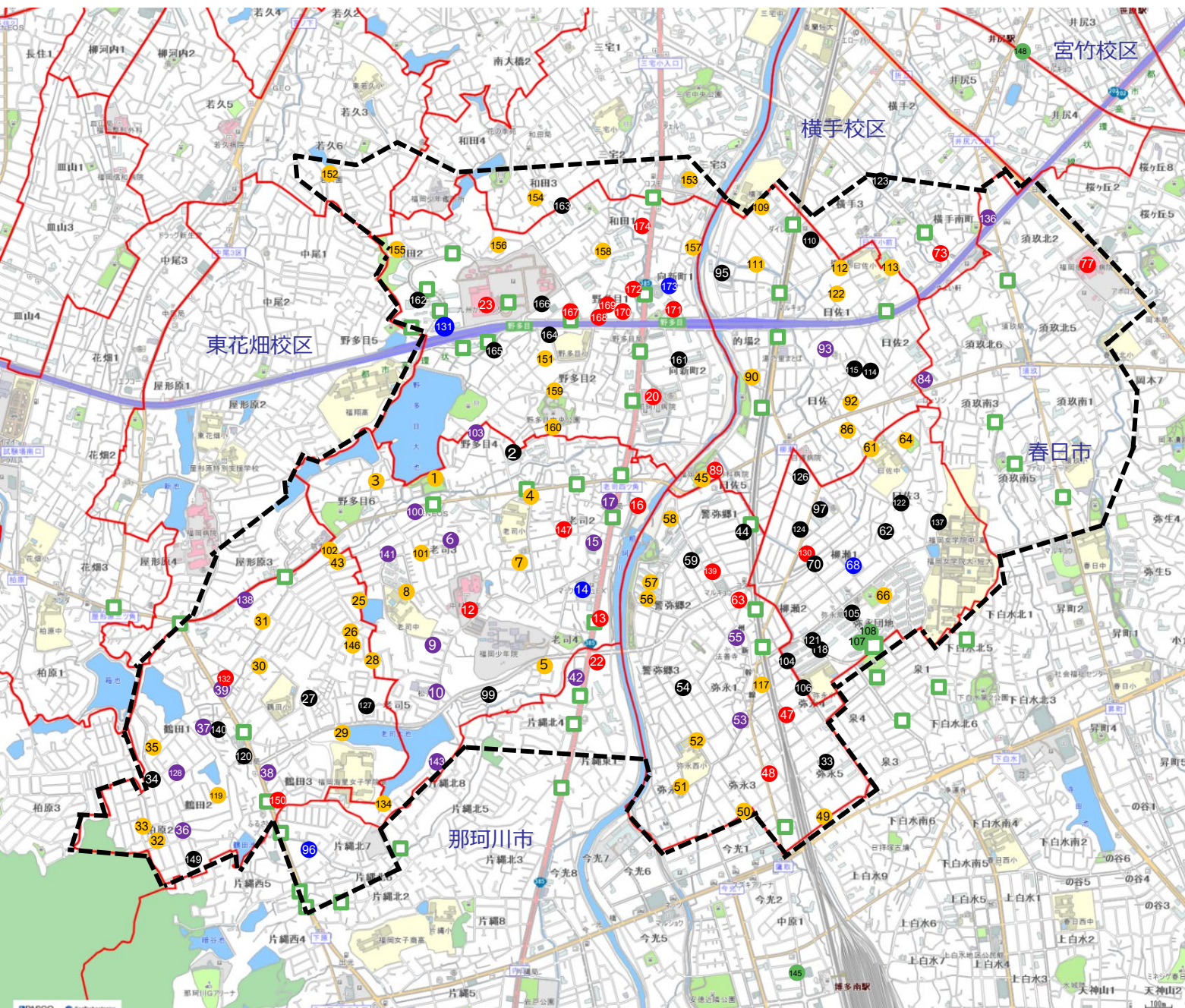
運行区域

- ・鶴田校区
- ・老司校区
- ・弥永西校区
- ・弥永校区
- ・日佐校区
- ・野多目校区

- ・横手南町、屋形原3丁目、若久6丁目、三宅2~3丁目
- ・片縄北4丁目・6~7丁目
- ・片縄東1丁目
- ・須玖北1~9丁目
- ・須玖南1~7丁目

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり



【エリア②南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
1	老司緑地
2	老司団地前
3	野多目6丁目集会所
4	老司公民館
5	老司3号公園
6	典礼会館第二駐車場
7	原の前倶楽部
8	老司中学校(正門側)
9	しあわせの星保育園
10	特別養護老人ホーム松月園
12	中村病院
13	望月眼科
14	マックスバリュエクスプレス老司店
15	ドラッグ新生堂老司2丁目店
16	西岡病院
17	老司郵便局横駐車場
20	那珂川病院
22	いけだ内科クリニック
23	九州がんセンター(独立行政法人国立病院機構)
25	鶴田団地集会所
26	卯内尺2号公園
27	老司5丁目47番交差点(中村氏宅前)
28	卯内尺公園
29	老司5丁目集会所
30	鶴田公民館
31	鶴田北公園
32	柏原東公園東側
33	柏原東公園西側
34	柏原1丁目26番交差点(富川氏宅前)
35	屋形原2号公園
36	ローズハウス
37	高齢者施設 心の丘
38	セブンイレブン鶴田3丁目店
39	セブンイレブン鶴田4丁目店
42	ナフコ那珂川店
43	鶴田団地児童公園
44	警弥郷緑地公園(増田邸前)
45	那珂川河畔公園
47	大森整形外科医院

番号	停留所名
48	デンタルオフィス・さくらえ
49	弥永南公園
50	弥永西公園
51	弥永西公民館
52	弥永西小学校体育館前
53	春日神社
54	警弥郷3丁目黄田前
55	法善寺駐車場
56	警弥郷公園(お地蔵公園)
57	団地3区集会場(上警固住宅)
58	団地2区集会場(警弥郷住宅)
59	警弥郷2丁目13番(多々隈歯科医院前)
61	日佐中学校前
62	柳瀬町公民館
63	南島整形外科
64	上日佐公園
66	弥永公民館
68	ダイキョーバリュー弥永店
70	柳瀬1丁目20(上瀧内科医院付近)
73	かわたに歯科医院
77	福岡徳州会病院
84	ホームセンターグッデイ須玖店
86	上日佐集会所
89	福岡脳神経外科病院
90	日佐公民館
92	日佐中公園
93	日佐住吉神社前
95	ビレッジハウスの場
96	ダイレックス那珂川店
97	市営柳瀬住宅
99	老司4丁目13番(中村農園いちご園付近)
100	セブンイレブン福岡老司3丁目店
101	老司卯内公園
102	市営屋形原南住宅
103	照天神社祭務所前
104	市営弥永住宅72棟付近
105	弥永住宅給水塔前
106	弥永小学校裏門前
107	弥永団地バス停上り付近

番号	停留所名
108	弥永団地バス停下り付近
109	横手中学校前
110	的場1丁目とう駐車場(JA裏)
111	的場公園
112	日佐小学校西門
113	横手宝満公園
114	プロシード日佐
115	ハイツ立川
117	弥永公園(リサイクルステーション)
118	弥永小学校正門付近
119	市作池
120	鶴田郵便局前交差点西側
121	弥永団地1棟前
122	下日佐会館
123	福岡第一交通福岡南営業所
124	柳瀬1丁目10駐車場
126	柳瀬1丁目3
127	老司5丁目35番(宮崎氏宅前)
128	小規模多機能「寿庵」
130	上瀧内科医院
131	ダイキョーバリュー野多目店
132	うえのやま整形外科
133	弥永5丁目8番
134	老司1号公園
136	フェーネラルハウス彩苑 福岡みなみ斎場
137	日佐三丁目40番(荒木氏宅前)
138	デイサービス ささえあい太陽
139	けやごう内科・胃腸内科クリニック
140	鶴田2丁目2番
141	市営老司団地6棟向側リサイクルボックス
143	老司5丁目22番
145	野入公園前(博多南駅付近)
146	老司6号公園
147	小田辺内科医院
148	井尻3丁目11番(井尻駅付近)
149	柏原2丁目13番(森山氏宅前)
150	西耕作歯科
151	野多目公民館
152	福岡100プラザ南

番号	停留所名
153	南市民プール
154	和田区ふれあいセンター
155	和田2号公園
156	長浦公園
157	三光広場
158	野多目5号公園
159	野多目中央公園北側
160	野多目中央公園南側
161	市営向新町団地
162	レークヒルズ野多目6号館
163	長野ハイツ
164	野多目リサイクルステーション
165	野多目2丁目12
166	野多目1丁目12(がんセンター付近)
167	加野小児科医院
168	福岡南透析クリニック
169	のだ皮膚科・アレルギー科クリニック
170	きもつき呼吸器内科クリニック
171	堺整形外科
172	図師眼科医院
173	サニー向新町店(第2駐車場)
174	大橋南クリニック

停留所数(予定):139箇所

※協議により変更となる可能性あり

※協議等により欠番となっている箇所あり 15

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア③中央区・城南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア③中央区・城南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

(1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行

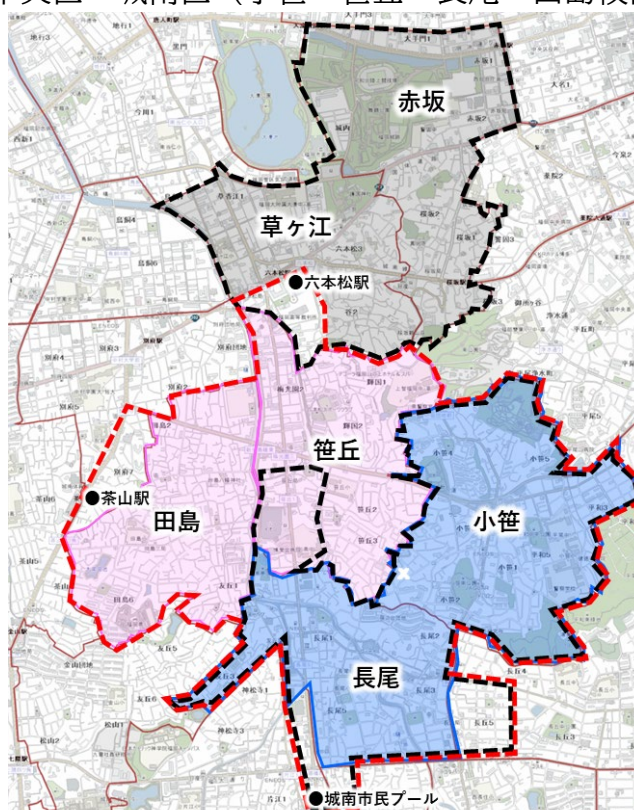
(2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）

(3) 営業の区域 エリア③中央区・城南区（取組校区：小笹・笹丘・長尾・田島校区）

旧(現行)	福岡市中央区 城内、赤坂 1～3丁目、大手門 1丁目、桜坂 1～3丁目、草香江 1・2丁目、谷 1・2丁目、六本松 1～4丁目、小笹 1～5丁目、平和 3・5丁目、笹丘1丁目、南公園、城南区 長尾 1～5丁目、友泉亭、神松寺 1・2丁目、友丘1～3丁目、片江 1丁目、樋井川1丁目、南区 長丘5丁目
新(変更)	福岡市中央区 六本松4丁目、小笹 1～5丁目、平和3・5丁目、 輝国1・2丁目、梅光園1～3丁目、梅光園団地、笹丘1～3丁目 、南公園、城南区 長尾 1～5丁目、友泉亭、神松寺 1・2丁目、友丘1～3丁目、片江1丁目、樋井川1丁目、 田島1～6丁目、茶山2丁目、別府7丁目、茶山1丁目 、南区 長丘5丁目
廃止	福岡市中央区 城内、赤坂 1～3丁目、大手門 1丁目、桜坂 1～3丁目、草香江 1・2丁目、谷 1・2丁目、六本松 1～3丁目(赤坂校区、草ヶ江校区の一部)

(4) 運行の区域

エリア③中央区・城南区（小笹・笹丘・長尾・田島校区他） ※営業の区域と同じ



〰〰〰 運行区域(現行)
 〰〰〰 運行区域(変更)
 ■ 既存取組地区(社会実験地区)
 ■ 新規取組地区

※赤坂・草ヶ江校区は社会実験終了に伴い、運行区域を廃止（六本松駅周辺を除く）

(5) 運行形態

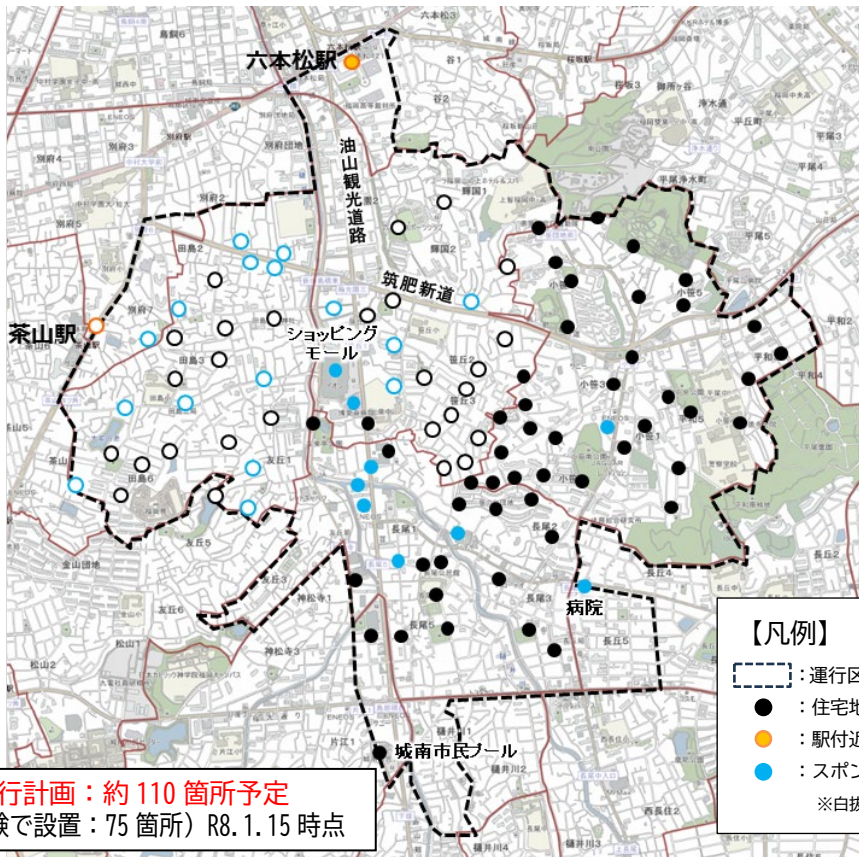
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア③ 中央区・城南区



今回の運行計画：約 110 箇所予定
(社会実験で設置：75 箇所) R8.1.15 時点

- 【凡例】
- : 運行区域 (変更後)
 - : 住宅地等停留所
 - (orange) : 駅付近停留所
 - (blue) : スポンサー停留所
 - ※白抜きは予定。

※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：(現行) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週3日

※区域A（月・水・金曜日に運行）

(変更) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週6日

運行時間帯：1台目 8:00～18:00

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

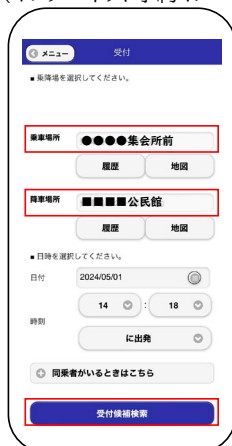
乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付：8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間:乗車希望日の1週間前～20分前まで

(インターネット予約イメージ)



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）	150円 150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系 IC カード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア③中央区・城南区（小笹・笹丘・長尾・田島校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画（案）について合意。

※停留所等については、中央・城南警察署や中央・城南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア③中央区・城南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア③中央区・城南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用1台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

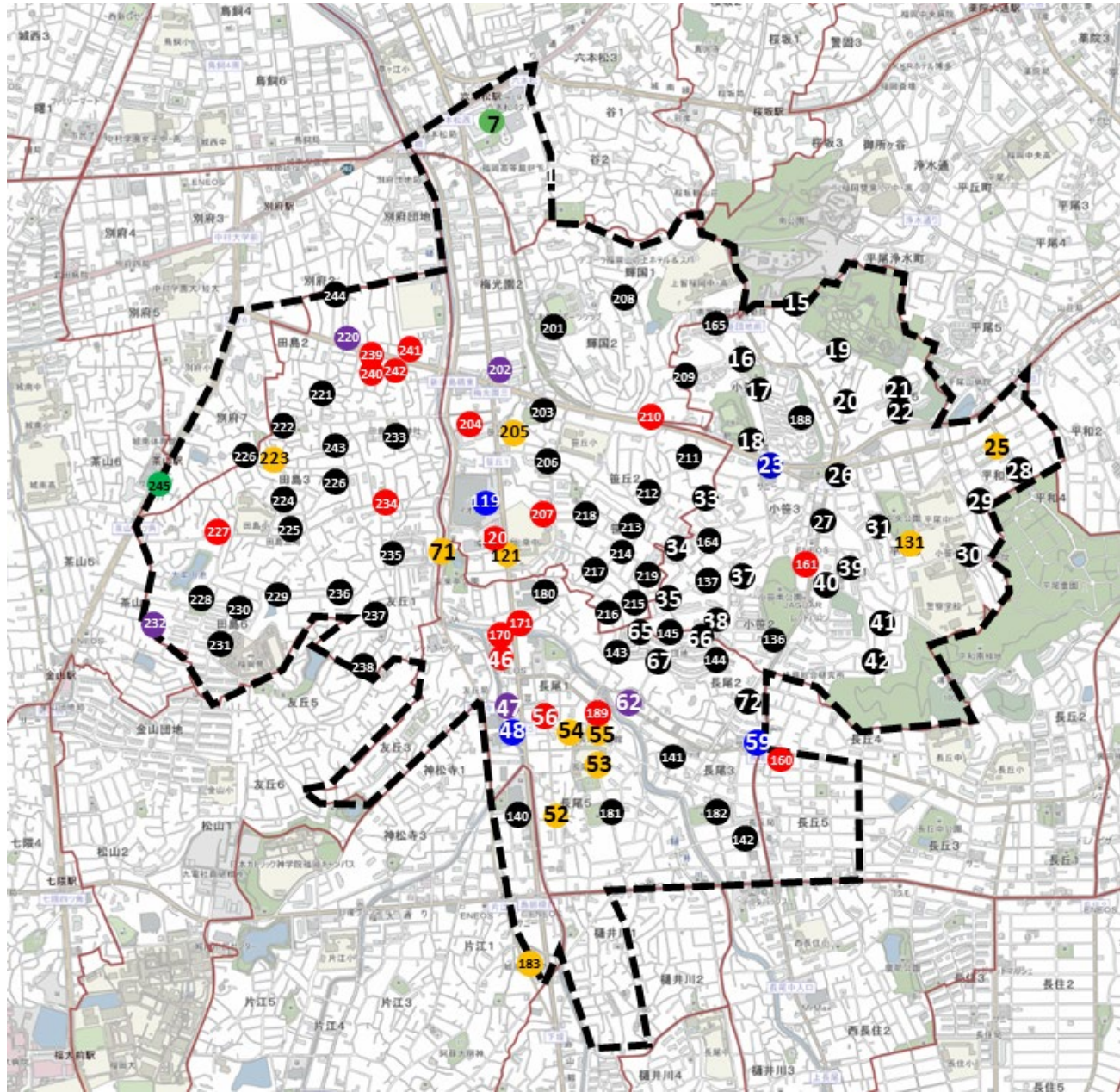
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

運行区域

- ・小笹校区
- ・笹丘校区
- ・長尾校区
- ・田島校区

- ・六本松4丁目、別府7丁目、南公園、長丘5丁目、茶山1丁目、神松寺2丁目、樋井川1丁目、片江1丁目

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり

【エリア③中央区・城南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
7	六本松駅
15	植物園前
16	いこいの家
17	小笹北公園
18	小笹中央公園
19	植物園圃場前
20	フォーレスト小笹3棟前
21	小笹五丁目3番
22	ダイヤパレス
23	サニー 小笹店
25	市営住宅集会所
26	小笹緑地
27	小笹バス停南
28	平尾霊園前
29	小笹小学校東
30	警察学校前
31	平和中央公園
33	セキスイ公園
37	小笹二丁目今村邸前
38	アメニティライフ小笹前
39	サンリヤン公園前
39	カメラア小笹前
40	ヒューマンズ小笹前
40	野ばら保育園南
41	三角公園
42	小笹5号公園
46	なかむら整形外科
52	長尾五丁目集会所
53	長尾小学校東門
54	長尾小学校正門
55	長尾公民館
56	のみやま整形外科
59	サニー 長尾店
62	グッデイ 長尾店
65	笹の台団地1棟前
66	笹の台団地7棟前
67	笹の台団地4棟前(中央階段下)
71	友泉亭公園

番号	停留所名
72	下長尾住宅前(3棟水道道下)
98	友丘5丁目7番
119	イオンスタイル笹丘
120	博愛会病院
121	友泉中学校
131	小笹公民館
136	小笹南公園
137	小笹三丁目17番
140	神松寺二丁目1番
141	長尾三丁目27番
142	長尾三丁目14番
143	笹の台団地4棟西側下(N駐車場)
144	笹の台団地11棟前
145	笹の台団地2棟前(集会所入口)
160	古川整形外科
161	平野医院
162	神松寺一丁目23番(みんなのコミュニティスペースchouchou)
164	小笹三丁目16番
165	クラシオン小笹山手5番館付近
170	しげた消化器科・外科医院
171	岡村眼科医院
180	五反田公園
181	下長尾中央公園
182	下長尾東公園
183	城南市民プール(駐車場入り口)
188	小笹団地(37棟前)
189	長尾医院
201	輝国団地前
202	ドラッグセイムス
203	笹丘1丁目8番(お地藏さん横)
204	松本整形外科
205	笹丘公民館
206	カトリック幼稚園
207	はらぐち耳鼻咽喉科クリニック
208	輝国1丁目1番
209	小笹4丁目19番
210	小笹4丁目16番
211	笹丘2丁目16番

番号	停留所名
212	笹丘2丁目12番
213	笹丘3丁目10番
214	笹丘3丁目16番
215	笹丘3丁目24番
216	笹丘3丁目28番
217	笹丘3丁目31番
218	笹丘3丁目9番(掲示板前)
219	笹丘東公園
220	コインランドリーれもん
221	田島2丁目11番
222	田島保育園
223	田島公民館
224	田島1号公園
225	田島3丁目19番(郵便局 駐車場)
226	田島3丁目13番
227	英内科クリニック
228	茶山公園
229	田島南集会所
230	田島6丁目12番
231	田島6丁目11番
232	老人ホームケアタウン茶山
233	田島4丁目3番(田島公会堂)
234	横山内科医院
235	田島4丁目26番(UR田島団地)
236	田島6丁目1番
237	ひまわりこども園
238	きりん幼稚園
239	とうじょう循環器内科クリニック
240	中村きょうこ皮膚科
241	ゆう歯科医院
242	二階堂デンタルクリニック
243	田島3丁目1番
244	田島2丁目13番
245	茶山駅
246	よりあいの森

停留所数(予定):111箇所

※協議により変更となる可能性あり
 ※協議等により欠番となっている箇所あり

公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）エリア④城南区の運行について

1. 趣旨

高齢化の進展、生活圏の移動ニーズが高まる中、公共交通不便地等における生活交通確保が重要となっており、令和4年度より、持続可能な仕組みづくりを目的として実施しているオンデマンド交通社会実験での成果などを踏まえ、令和7年6月に支援制度を拡充しており、地域の実情に応じた生活交通確保に向け、取組みを進めている。

社会実験中の既存取組地区については、一部隣接校区を追加し、日常生活圏や利用状況などを踏まえた運行計画（素案）に基づき、事業者を公募のうえ決定、地域・交通事業者・行政で運行協議会を立ち上げ、運行計画（案）の検討などを進めてきたところである。

この度、令和8年度からの実証運行に向け、エリア④城南区の運行計画（案）が取りまとまったことから、本会議に諮るもの。

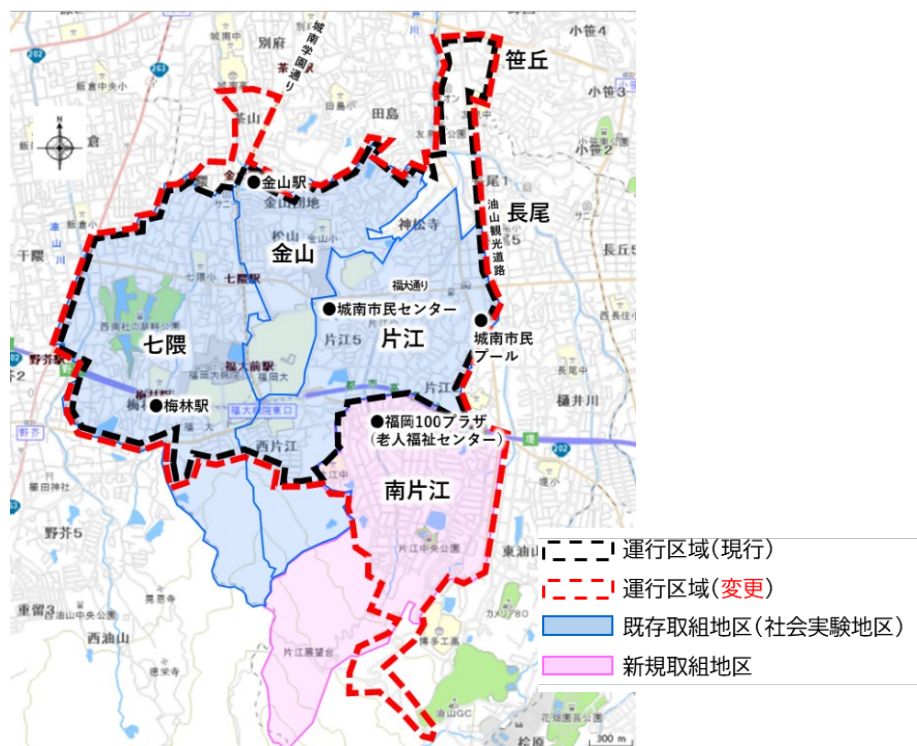
2. 運行計画案 ※社会実験からの変更箇所

- (1) 交通事業者 (株)アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
- (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3 第3号）
- (3) 営業の区域 エリア④城南区（取組校区：片江・金山・七隈・南片江校区）

旧(現行)	福岡市城南区 神松寺1～3丁目、西片江1・2丁目、片江1～5丁目、友丘4～6丁目、松山1・2丁目、金山団地、七隈3～8丁目、梅林1～5丁目、干隈1・2丁目、大字梅林、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、中央区 笹丘1丁目
新(変更)	福岡市城南区 神松寺1～3丁目、西片江1・2丁目、片江1～5丁目、友丘4～6丁目、松山1・2丁目、金山団地、七隈3～8丁目、梅林1～5丁目、干隈1・2丁目、大字梅林、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、 南片江1～6丁目、堤2丁目、東油山2・3丁目、大字片江、茶山5丁目、大字東油山 、中央区 笹丘1丁目

(4) 運行の区域

エリア④城南区（片江・金山・七隈・南片江校区他） ※営業の区域と同じ



(5) 運行形態

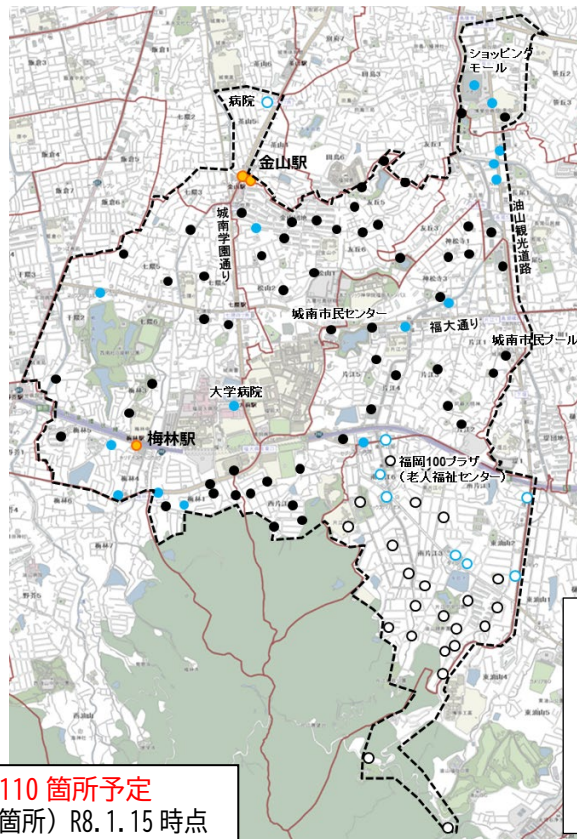
乗車申込のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

乗車申込に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所）

エリア④城南区



今回の運行計画：約 110 箇所予定
(社会実験で設置：74 箇所) R8.1.15 時点

※ミーティングポイント(停留所)については、協議により一部変更となる可能性がある
設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

(ミーティングポイント(停留所)のイメージ)



(標示のイメージ)



(8) 運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



(9) 運行曜日及び運行時間

運行曜日：(現行) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週3日

※区域B（火・木・土曜日に運行）

(変更) 月曜日～土曜日(運休：日曜日・祝日・12/29～1/3) 週6日

運行時間帯：1台目 8:00～18:00

※運行時間帯はドライバー休憩時間を含む

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便/台（想定）

(10) 乗車受付方法

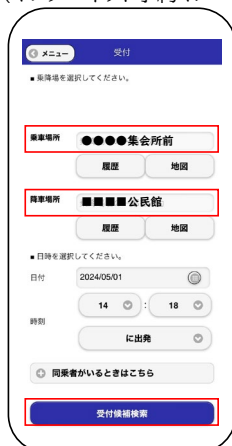
乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付

電話受付 : 8:00～17:30

インターネット受付：24時間

受付可能期間:乗車希望日の1週間前～20分前まで

(インターネット予約イメージ)



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される

(エリアを跨いでの移動は不可)

(11) 運賃

種類		額および適用方法	
運賃	大人 12歳以上（中学生以上）	300円	
	小児 6歳以上12歳未満（小学生）	150円	
	幼児（未就学児） 1歳以上6歳未満	無料 単独乗車は不可	
	障がい者 介護者（障がい者の付き添い）	150円	
	現金	乗車時	
決済手段	交通系 IC カード（電子マネー）	乗車時	
	クレジットカード	乗車時	変更(追加)
	電子マネー・二次元コード決済	乗車時	変更(追加)

※ 福岡市高齢者乗車券・福祉乗車券は利用可能(選択可)

(12) 割引等

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料 (紙・LINEアプリ(変更(追加))で発行)	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	運行開始時

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期については、事業者にて関係者と協議のうえ、必要な手続きを行い実施し、結果を本会議に報告する

(13) 運行期間

実証運行：令和8年4月運行開始から3年間（予定）

※オンデマンド交通社会実験は令和8年3月31日まで運行（新制度へ移行）

※福岡市公共交通不便地対策補助金交付要綱に基づき、目標収支率や取組み状況を適宜確認し、目標収支率20%を達成した場合は本格運行へ移行

（実証運行中の目標収支率の緩和措置（1年目:10%、2年目:15%）

(14) 市補助金

運行に必要となる経費（収支差額）は、福岡市公共交通不便地対策補助金の対象とし、補助金交付要綱に基づき年度毎に交付する。

※運行にあたっては、事業実施に係る予算の市議会議決が前提

※社会実験：市と交通事業者で締結する協定書に基づき市が負担

(15) 地域等との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア④城南区（片江・金山・七隈・南片江校区）オンデマンド交通運行協議会」にて、今回の運行計画（案）について合意。

※停留所等については、城南警察署や城南区役所などの各管理者と協議

3. 議決事項

オンデマンド交通（エリア④城南区）について、上記の運行計画案に基づき、実証運行を実施するもの。

参考：

【交通事業者】

- ・(株)アイシン〈企画・システム構築等〉、第一交通産業(株)〈運行マネージメント〉、福岡第一交通(株)〈運行・車両管理〉

【届出内容】

- ①運行の態様：区域運行
- ②区域設定：エリア④城南区（（3）営業の区域のとおり）
- ③使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）を使用
- ④車両数：常用1台
- ⑤車両併用：一般タクシーと併用
- ⑥運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会で協議）
- ⑦処理期間の短縮：1ヶ月間

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運行の態様、②区域設定（区域運行の実施に係る弾力化）
→協議を調えることにより、隣接する複数の地区を営業区域とすることが可能。

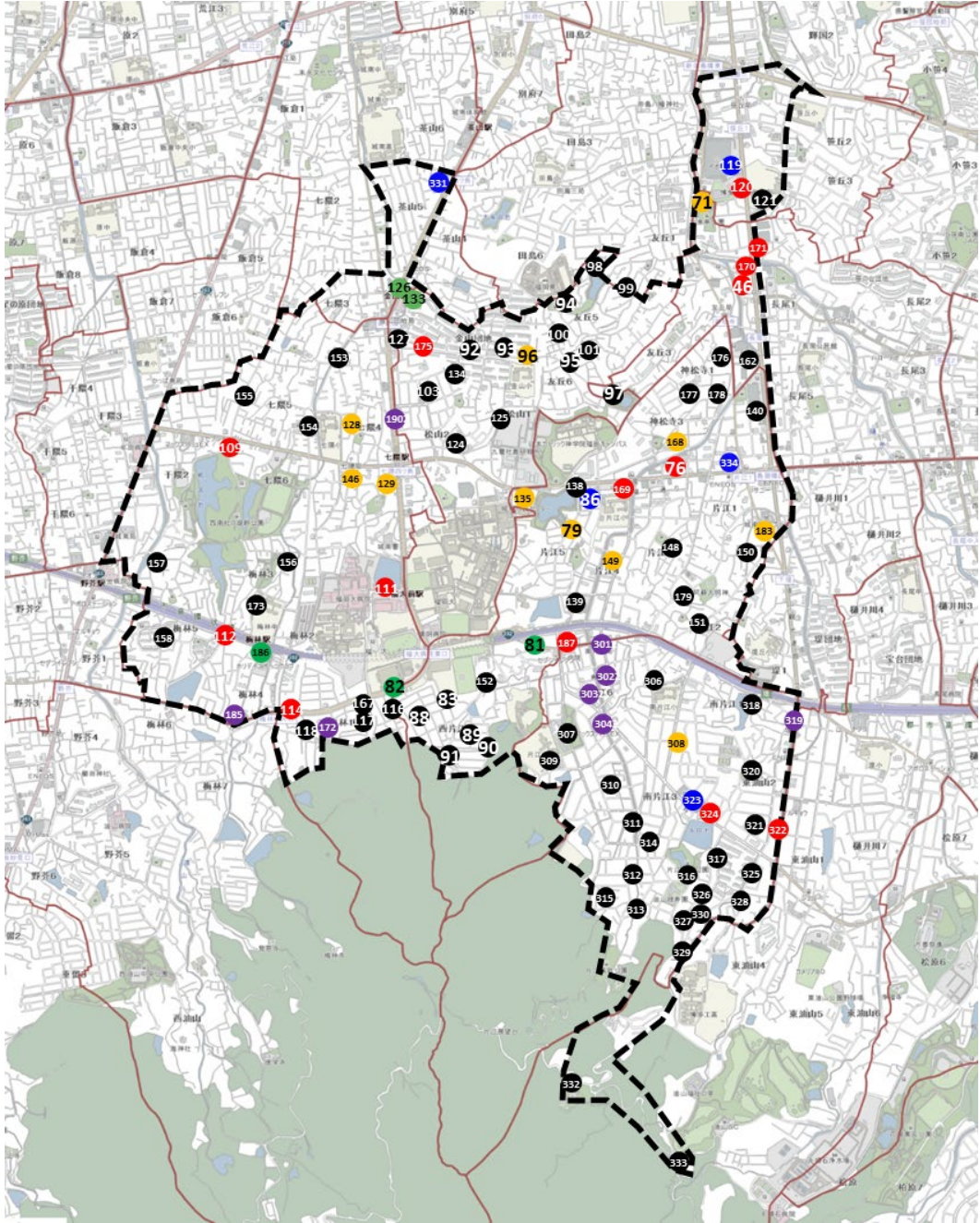
【議決が必要な項目】③使用車両（使用する車両の弾力化）
→協議を調えることにより、乗車定員11人未満の車両で運行することが可能。

【議決が必要な項目】④最低車両数（最低車両数の弾力化）
→協議を調えることにより、営業所ごとに配置する最低車両数の基準（常用3両+予備1両）が緩和。

【議決が必要な項目】⑤車両併用（車両を他の旅客自動車運送事業と併用することの特例）
→協議を調えることにより、他の旅客自動車運送事業と併用（事業者のタクシーを使用し、一般タクシーと併用）することが可能。

【議決が必要な項目】⑥運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。※運賃協議会で協議

【議決が必要な項目】⑦処理期間の短縮
→協議を調えることにより、認可申請の標準処理期間を2ヶ月間から1ヶ月間に短縮することが可能。



【凡例】

- 住宅地
- 公共施設(公園等含む)
- 駅・バス停
- 病院
- スーパー
- その他
- (参考)既存駅・バス停

運行区域

- ・片江校区
- ・金山校区
- ・七隈校区
- ・南片江校区
- ・笹丘1丁目、友泉亭、友丘2・3丁目、長尾1・5丁目、茶山5丁目、大字東油山

【1/15時点】

※協議により
変更となる可能性あり

【エリア④城南区】 設置停留所(予定)

番号	停留所名
46	なかむら整形外科
71	友泉亭公園
76	佐田整形外科病院
79	片江公民館
81	西片江一丁目バス停付近
82	西片江二丁目バス停付近
83	ゆみかけ集会所
88	西片江二丁目10番(掲示板前)
89	西片江二丁目30番
90	西片江二丁目33番
91	西片江二丁目37番
92	金山団地集会所前
93	金山団地55棟前
94	友丘町民館
95	友丘六丁目集会所
96	金山公民館
97	友丘公園
98	友丘五丁目7番
99	友丘一丁目18番
100	友丘五丁目22番
101	友丘四丁目13番
103	松山公園
109	もとむらクリニック
111	福岡大学病院
112	原クリニック
114	あらせ内科
116	梅林一丁目2番
117	梅林一丁目11番
118	梅林一丁目21番
119	イオンスタイル 笹丘
120	博愛会病院
121	友泉中学校
124	松山二丁目36番
125	松山一丁目11番
126	地下鉄金山駅西
127	金山団地入口
128	七隈公民館
129	七隈集会所

番号	停留所名
133	地下鉄金山駅東
134	松山二丁目8番
135	城南市民センター
138	片江四丁目3番
139	片江四丁目17番
140	神松寺二丁目1番
146	七隈老人いこいの家
148	浦谷公園
149	片江老人いこいの家
150	片江北公園
151	片江二丁目10番
152	西片江一丁目集会所
153	七隈三丁目9番
154	七隈若宮公園
155	干隈3号公園
156	くすのき公園(梅林緑地)
157	干隈会館
158	梅林第一集会所
162	神松寺一丁目23番(みんなのコミュニティスペースchouchou)
167	梅林一丁目6番
168	ふれあい会館前(神松寺3丁目1区)
169	医療法人 田中宏明・内科胃腸科クリニック
170	しげた消化器科・外科医院
171	岡村眼科医院
172	なごみサロン
173	梅林三丁目25番
175	あおき歯科小児歯科医院
176	老松会館
177	神松寺2号公園
178	神松寺一丁目13番
179	江陽館
183	城南市民プール(駐車場入り口)
185	ふくおかフラワー
186	地下鉄梅林駅(駐輪場前)
187	さくら病院
190	イルネイル(Irunail)
301	南片江郵便局
302	福岡100プラザ城南(寿楽園)

番号	停留所名
303	ウエストライフ南片江
304	ウエルシア
305	仲の町公園
306	南片江小学校(北側)
307	早苗田公園
308	南片江公民館
309	片江中学校
310	南片江集会所(みつけばる会館)
311	南片江5丁目15番(一本桜)
312	南片江4丁目10番
313	南片江4丁目30番
314	南片江4丁目①
315	南片江2号公園
316	片江中央公園(南側)
317	片江中央公園(東側)
318	灘波池
319	福岡堤郵便局
320	油山北公園
321	油山東公園
322	堀之内胃腸科内科医院
323	ダイレックス片江店
324	くまの整形外科
325	東油山3丁目22番
326	東油山3丁目30番
327	東油山3丁目29番
328	東油山3丁目23番(給水塔前)
329	油山南公園
330	東油山3丁目26番
331	進藤整形外科
332	油山観音
333	油山市民の森入口
334	中村脳神経外科クリニック

停留所数(予定):108箇所

※協議により変更となる可能性あり
 ※協議等により欠番となっている箇所あり